

# 特集

## 平成20年分所得税確定申告・平成21年度町県民税申告相談

### 受付期間 2月16日(月)～3月16日(月)

町では、2月16日(月)から3月16日(月)まで申告相談を受け付けますので、お早めに申告してください。なお、地区日程日に申告できない人は、受付期間内に申告してください。(土・日曜日を除く) 收支内訳書、医療費控除の明細書は事前に作成してご持参ください。



### 申告しなければならない人

- ①平成20年中に営業、農業、配当、不動産、譲渡などの所得があった人
  - ②給与所得者で、次に該当する人
    - ・給与の年収が2,000万円を超える人
    - ・2か所以上から給与等を受けていたり、年の途中で退職をして、年末調整をしていない人
    - ・年末調整後に、内容に変更が生じた人
    - ・給与所得のほかに、①のような所得がある人
- 給与と所得のみの人でも、事業主が「給与支払報告書」を町へ提出していない人

- ③公的年金受給者で、次に該当する場合
  - 公的年金収入以外に、所得がある人
  - 公的年金収入のみで、所得控除を受ける人
- ④扶養控除・障がい者控除・社会保険料控除・医療費控除・住宅借入金等特別控除・寄附金控除・雑損控除など各種控除を受けようとする人
- ⑤国民健康保険加入世帯の世帯主
- ⑥住民税の住宅借入金等特別税額控除の対象の人

※右記に該当しない場合

(例えば、給与所得のみで年末調整を受けている場合や、所得が無く家族の扶養になっている場合は、申告の必要はありません。)

※青色申告の人、損失申告の人、土地・建物・

株式等の譲渡所得のあった人及び贈与・相続・消費税については、税務署に申告してください。



### 申告に必要なもの

- ①印かん・筆記用具・電卓
- ②申告書(税務署から送付されている人)
- ③申告者名義の預貯金通帳(確定申告での所得税の口座振替による納付又は、還付金の受領の口座振込を利用する人)
- ④平成20年中の所得を明らかにできる書類
- 給与・報酬・賃金・年金等がある人は、源泉徴収票、支払調書(原本)
- 営業・農業・不動産所得のある人は收支内訳書(事前に作成し必ず控えを保管すること)
- 配当・一時・雑所得のある人はその所得の内容を証明する書類
- ⑤控除を受けるための証明書類
  - 国民年金保険料の控除証明書又は領収書
  - 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書(年金から天引きされている場合は、公的年金の源泉徴収票に金額の記載があります。天引き分は、本人以外の社会保険料控除とすることはできません)
  - 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の控除証明書
  - 障がい者控除該当者は、障がい者手帳又は障がい者控除対象者認定書



## 所得税の確定申告・町県民税の申告相談の日程

▼申告時間＝【午前の部】午前8時45分～11時

【午後の部】午後1時～4時

▼会場＝上三川町役場3階大会議室

日付	地 区 名
2月16日(月)	大山第1・第2・第3・第4・天神町
2月17日(火)	西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・間の田
2月18日(水)	下神主・上神主・薄市・石田下坪・西田南・西田北・トータスホーム
2月19日(木)	島崎・石田上坪・鞘堂・西浦・富士見台・県営かみのかわ住宅
2月20日(金)	上梁・川中子1区・2区・3区・ゆうきが丘第1・第2・第3・第4・第5
2月23日(月)	本郷台第1・第2
2月24日(火)	本郷台第3・上郷1区・2区
2月25日(水)	上郷3区・4区・5区・西蓼沼・青雲寮
2月26日(木)	東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・上文挾・西汗上東・露無・ひがしはら
2月27日(金)	東汗東・東汗西・西木代
3月2日(月)	西汗上西・西汗下
3月3日(火)	磯岡・美里・並木
3月4日(水)	三ツ家・常光坊・下町1区・2区・東館南部・泉町
3月5日(木)	下町3区・4区・5区・中町・大町
3月6日(金)	上町・東館北部・日産アパート
3月9日(月)	井戸川・愛宕町・願成寺
3月10日(火)	峰町・睦淵・しらさぎ・マロニエプラザ
3月11日(水)	上蒲生北部・上蒲生南部・上蒲生東・下蒲生
3月12日(木)	五分一・三村・雇用促進住宅・雇用促進住宅南
3月13日(金)	坂上本田・坂上河原・三本木・桃畑・友愛苑
3月16日(月)	申告書審査日

※混雑のため長時間お待ちいただく場合があります。また、混雑の状況により午前の受け付けでも、午後になる場合がありますのでご了承ください。

●医療費控除、寄附金控除、雑損控除の証明書類  
●住宅借入金等特別控除の必要書類

### 申告をしなかつたら

●国民健康保険加入者は、保険税の軽減が受けられません。

●国民年金保険料の申請免除が受けられません。

●児童扶養手当が受給できません。

●扶養関係・福祉関係・公営住宅の手続きなどに

必要な証明書の交付ができません。

▼問い合わせ先

税務課 住民税係 ☎9122

### 国民年金保険料の納付証明書等の添付(提示)義務について

国民年金保険料を社会保険料控除する場合に、1年間の納付額を証明する書類を添付等することが義務づけられています。社会保険庁から納付額を証明した控除額証明書(ハガキ)が送付されますので、申告の際はこの証明書や領収書を必ず持参してください。

### 国民年金保険の領収書や控除証明書をなくしてしまった場合は？

社会保険事務所や専用コールセンターに、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「生年月日」等を出して、控除証明書の再発行を依頼してください。

▼連絡先

宇都宮西社会保険事務室

☎028(622)4222

専用コールセンター

☎0570(070)117

医療費控除を受けられる人へ

自己、又は生計を共にする配偶者や、その他親族のために医療費を支払った場合には、左記の算式によって計算した金額を、医療費控除として控除されます。

医療費の控除を受ける人は、医療費の領収書を「医療費を受けた人」「医療機関」「支払医療費」の順に整理・計算し、事前に医療費の明細書に記入のうえご持参ください。明細書の用紙は税務課窓口にあります。

$$\begin{array}{l} \text{医療費控除額(最高200万円)} \\ = \\ 10\text{万円又は総所得金額の} \\ 5\%(\text{どちらか少ない額}) \\ - \\ \text{保険金などで補てんされる} \\ \text{金額} \\ - \\ \text{その年中に支払った医療費} \end{array}$$

☆必要な書類等

医療機関からの領収書、支払った医療費に対し社会保険などから支給を受けた療養費や分脱費のほか、給付された金額を明らかにする明細書  
※介護サービスに対する支払額のうち医療費控除の対象となる金額については、領収書に明記してください。(6P)に関連記事がご覧いただけます。

■医療費とらないもの

・医師などへの謝礼

・健康診断や美容整形の費用  
・疾病予防や健康増進などの医薬品や、健康食品の購入費等

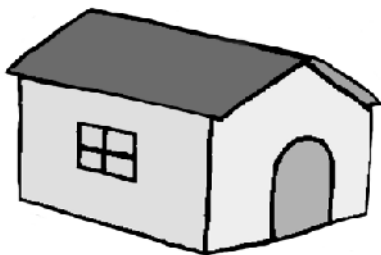
新築・購入・増改築をした人は  
所得税の住宅借入金等特別控除  
申告を忘れずに…

平成20年中に住宅ローンを利用して住宅を新築・購入・増改築をした人は、一定の要件にあてはまれば、控除期間を10年もしくは15年を選択して住宅借入金等特別控除を受けることができ、所得税が軽減されます。(1度どちらかを選択すると、変更することはできません。)

※この特別控除を受けるには、最初の年に確定申告をする必要があります。

※控除を受けるための各種要件・必要書類については、宇都宮税務署【☎028(621)2151】又は税務課におたずねください。広報1月号にも詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

※申告書の作成などで相談を希望される人は、宇都宮税務署特設会場【マロニエプラザ】又は町役場の確定申告をご利用ください。



国民健康保険税と後期高齢者医療  
保険料のお支払い方法

特別徴収と口座振替の選択制

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を、年金からの天引き(特別徴収)によりお支払いいただいている人で、年金からの天引きではなく、口座振替による納付を希望される場合は、申出により変更させていただきます。

その申出にあたっての要件が、平成21年4月から見直しされることとなり、「口座振替により納めていただく人」という要件のみになりますので、どなたの口座からでも振替いただけるようになります。

※口座振替不能となった場合は、再び特別徴収による納付に変更させていただきますので、「ご承ください」。

▼口座振替変更を希望する場合の手続きは…

国民健康保険又は後期高齢者医療保険の「被保険者証」(保険証)、口座振替依頼書、印かん(通帳の届出印)以上を持参して申出書と一緒に税務課住民税係の窓口へ提出してください。

※口座からのお支払い開始は平成21年度分は7月からとなります。

※口座からのお支払いに変更した場合、所得税・住民税の社会保険料控除は、口座名義人の方に適用されますので、「ご留意ください」。

変更を希望しない人は、手続きは不要です。引き続き年金より天引きさせていただきます。また、すでに変更の申出をされた人については、申出書の再提出は不要です。

▼問い合わせ先

税務課 住民税係 ☎9122

町県民税申告についてのお知らせ

■公的年金を受給している人へ

年金収入のみで、

- ① 65歳未満で年金収入が98万円以上の入
- ② 65歳以上で年金収入が148万円以上の人

①もしくは②に該当している人は、申告期間に町県民税の申告をお願いします。申告で配偶者控除や扶養控除を追加することで、町県民税の額が減る場合があります。

(他の人と二重で扶養控除しないようご注意ください。) また、天引きではなく直接納付している社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など各種控除を受ける人も申告してください。

■町県民税の

住宅借入金等特別税額控除をお忘れなく

該当する人は、平成21年3月16日までに申告が必要になります。

- ・ 確定申告をしない人
- ・ 町税務課に源泉徴収票(原本)を添付して申告
- ・ 確定申告をする人

宇都宮税務署又は町へ確定申告書とあわせて申告

■確定申告書や収支内訳書の控えは

大切に保管しましょう

来年申告する際の参考資料になりますので、大切に保管してください。また、県や町、金融機関等への手続きの際に使用する場合があります。

▼問い合わせ先

税務課 住民税係 ☎9122

町県民税の寄附金税制が拡充されました

①地方公共団体以外に対する寄附金控除の改正点

拡充のポイント		改正前	改正後
対象寄附金		○住所地の都道府県共同募金会に対する寄附金 ○住所地の日本赤十字支部に対する寄附金	改正前の寄附金以外に、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金の内から、地方公共団体が条例で指定した寄附金を追加
寄附金控除の適用下限額の引下げ		10万円	5千円
		改正前は、10万円を超える寄附をすれば町県民税が減額されたが、改正後は5千円を超えれば減額される。	
控除方式		所得控除方式	税額控除方式
控除額の拡大	基本控除	「寄附金－10万円」を所得控除	「寄附金－5千円」×(町6%県4%)を税額控除
寄附金の控除対象限度額の拡充		総所得金額等の25%	総所得金額等の30%

②地方公共団体に対する寄附金控除の改正点 (ふるさと納税)

すべての都道府県・市町村に対する寄附金が対象です。上記の基本控除と下記の特別控除を合せて、町県民税所得割から控除されます。

●特別控除⑤ (寄附金－5千円) × {90%－(0～40%の所得税の税率)}

ただし、特別控除は町県民税所得割の1割が限度です。

※条例で指定した寄附金…社会福祉法人等に対する寄附金 (国・政党等に対する寄附金は除く)

※学校の入学に関する寄附金は、寄附金控除の対象外です。

※控除を受けるには、寄附先から受け取った受領書等寄附の証明書を添付し、所得税の確定申告をしてください。確定申告の必要のない人で、住民税の寄附金控除のみを受けようとする人は、町に住民税の申告をしてください。

※平成20年中に寄附した場合、平成21年度の個人住民税から適用になります。

※所得税の寄附金控除制度については、変更はありません。



## e-Taxを利用しませんか（国税電子申告システム）

ご自宅のパソコンのインターネットから、e-Tax（国税電子申告システム）を利用して確定申告の手続きができます。申告者の電子署名及びその電子署名に係る電子証明書を付して、平成20年中の所得について、3月16日までにe-Taxで確定申告する場合に、最高5千円の電子証明書等特別控除が受けられます。また、還付金がスピーディーになり、医療費控除の領収書や源泉徴収票等の一定の書類の提出を省略できます。

### ■電子証明書等特別控除の対象外となるケース

- ・平成19年分で電子証明書等特別控除を受けた人
- ・確定申告書を申告用紙で提出される場合
- ・電子署名や電子証明書を付さずにe-Taxにより申告する場合

### ■手続きについて（本人申請の場合）

①電子証明書を格納した住民基本台帳カードを取得する（住民票のある市町村）

- ・運転免許証やパスポート等の官公署が発行した写真付の証明証
- ・顔写真入を希望される人は顔写真（6月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの3.5cm×4.5cm）
- ・手数料 1,000円  
（住民基本台帳カード500円、電子証明書500円）
- ・印かん

を持参し、住民基本台帳カード交付申請書・電子証明書新規発行申請書を提出し、カードを取得する。



※本人以外が申請の場合には住民生活課総合窓口係までお問い合わせください。

※電子証明書の有効期間は発行日から3年間

②ICカードリーダライタを家電量販店等で購入する。

※カード発行時に渡された対応機種一覧でご確認ください。

③国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から電子申告開始届出書を送信し、利用者識別番号・

暗証番号を取得します。

④国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で電子証明書等を初期登録後、申告データを作成し送信します。

※町では、確定申告期間中ご自宅でe-Taxをご利用できない方用に、申告会場にパソコンとICカードリーダーライタを1台用意します。利用される方は、当日必要書類と電子証明書格納の住基カードを用意し、申告会場受付にお申し出ください。

▼利用可能な日時＝2月16日～3月16日（平日）の午前8時45分～11時・午後1時～4時

### ▼各種問い合わせ先＝

●電子申告、電子証明書等特別控除  
税務課 住民税係 ☎9 1 2 2

●住基カード  
住民生活課 総合窓口係 ☎9 1 2 5

### ■詳細な情報

・住基カード【上三川町ホームページ】  
[www.town.kaminokawa.tochigi.jp/jyumin/jyuuki-net.htm](http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/jyumin/jyuuki-net.htm)

・電子申告【e-Taxホームページ】  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

・確定申告【国税庁ホームページ】  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

## 介護サービス利用料等の医療費控除

所得税法や地方税法では、医療費のほかに下記のもが医療費控除の対象になります。

### ●介護サービス利用料

介護サービスに係る利用料の個人負担のうち、居宅サービス事業者・指定介護老人福祉施設等が発行する領収証書に記載されている医療費控除対象額。（払い戻しを受けた高額介護サービス費を除く）

【申告に必要なもの】

①介護サービス利用料の領収書



### ●おむつ代

おおむね6か月以上寝たきりの状態にあり、治療上おむつの使用が必要な人のおむつ代（紙おむつの購入料・貸しおむつの賃借料）。

【申告に必要なもの】

①おむつ代の領収書

②医師の発行した「おむつ使用証明書」

※二年目以降は、②の「おむつ使用証明書」を、町保険課で発行する「介護保険主治医意見書内容確認書」で代えることができます。

▼問い合わせ先＝保険課 介護保険係 ☎9 1 0 2

## 税務署からのお知らせ

### ■正しい自書申告を！

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さんが、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという『申告納税制度』を採用しています。

確定申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬとなります。

申告書を自分で書く時は、「所得税の確定申告の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようにな

っていますので、ご自分で記入してお早めに提出してください。また、事業所得や不動産所得のある人は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した取支内訳書を添付しなければなりません。

### ■税金の還付は口座振込で！

還付申告をされる人は、本人の預金口座への振込による還付金の受取りが大変便利です。ご利用ください。

振込みを希望される人は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名・預金種別、口座番号を正確に書いてください。還付金振込時には、税務署から振込通知書が送付されます。

### ■申告書作成ができたなら提出は郵送でお早めに！

申告書は、郵送などにより提出することができます。確定申告の期間中は申告会場が大変混雑しますので、税務署に郵送等で提出することをお勧めします。



### 納税は期限内に、

### 振替納税のご利用を！

平成20年分の確定申告による所得税の納期限は、3月16日(月)です。期限内に納付してください。また、振替納税を利用されている人は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない人は、手数が省け、うっかり納税を忘れてしまうこともない振替納税が大変安全で便利です。ぜひご利用ください。

### 振替納税の場合の振替日

4月22日(水)

### ▼送付・問い合わせ先

〒320-8655

宇都宮市昭和二一七

宇都宮税務署【自動音声案内】

☎028(621)2151

## 日曜日(2月22日・3月1日)開催 確定申告会場は『マロニエプラザ』

▼日時= 2月5日(木)～3月16日(月)

午前9時～午後4時

※2月22日、3月1日以外の土・日・祝日は閉設

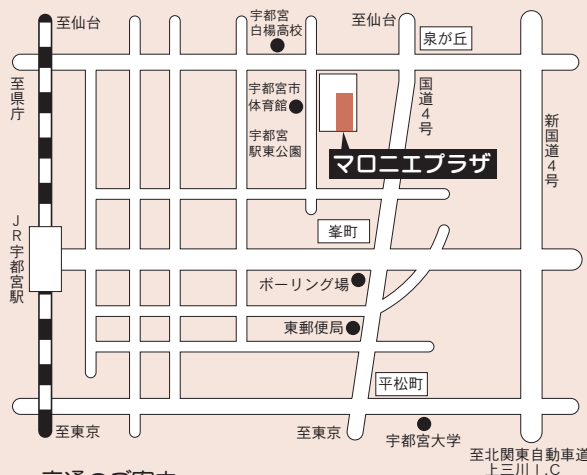
▼内容=平成20年分の所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の申告の相談及び申告書の受付(現金納付の窓口業務は行いません。)

※この期間以外は税務署が確定申告会場となります。

▼問い合わせ先=宇都宮税務署

☎028(621)2151

【自動音声案内】



### 交通のご案内

●JR宇都宮東口から徒歩約15分

●バスをご利用の方

JR宇都宮西口9番のりば

越戸経由柳田車庫行

越戸経由松下電器行

宇都宮柏楊高校前下車(徒歩1分)

ひとりひとりの税金が

みんなのために役に立つ

本郷中学校 2年 石崎香奈子